

議員提出議案第18号

発達障害やその他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディア
デイジー教科書の普及促進を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年 6 月23日

提出者

7 番	小 山	たつや	1 7 番	秋 家	聡 明
1 9 番	佐藤	ゆうだい	2 1 番	大 高	た く
2 4 番	池田	ひさよし	2 5 番	米 山	真 吾
2 7 番	小 用	進	3 1 番	三小田	准 一
3 2 番	中 村	しんご	3 3 番	荒 井	彰 一
3 4 番	牛 山	正	3 5 番	く ぼ	洋 子
3 6 番	倉 沢	よう次			

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

発達障害やその他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディア
デイジー教科書の普及促進を求める意見書

平成20年 9 月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法が施行された。

この教科書バリアフリー法の施行を機に、平成21年 9 月から財団法人日本障害者リハビリテーション協会、通称リハ協が、ボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、デジタル化対応することでテキスト文字に音声をシンクロさせて読むことを可能にした「マルチメディアデイジー版教科書」の提供を始めた。また文部科学省においては、平成21年度からデイジー教科書などの発達障害等の障害特性に応じた教材の在り方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が実施されている。

現在、デイジー教科書は、文部科学省の調査研究事業の対象となっているが、その調査研究段階であるにもかかわらず、平成21年12月現在で約300人の児童生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、その普及促進への期待が高ま

っている。

しかし、デイジー教科書は教科書無償給与の対象となっていないことに加えて、その製作は多大な時間と費用を要するにもかかわらず、ボランティア団体頼みであるため、児童生徒の希望に十分に答えられない状況にあり、実際にリハ協が平成21年度にデジタル化対応したデイジー教科書は小中学生用教科書全体の約4分の1に留まっている。

このような現状を踏まえると、まず教科用特定図書等の普及促進のための予算の更なる拡充が求められるところであるが、平成21年度の同予算が1億7200万円に対し、平成22年度は1億5600万円と縮減されており、これらの普及促進への取り組みは不十分であると言わざるを得ない。

よって、本区議会は政府に対し、必要とする児童生徒、担当教員等にデイジー教科書を安定して配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び必要な予算措置を講ずることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。